

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第12号

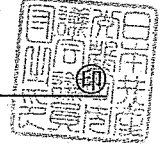
30年 6月 19日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

日本共産党

加藤 鉦一



政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	平成30年7月21日 ~ 平成30年7月23日
参加者氏名	菅井 巖・長谷川 剛
場所・会場	福岡市民会館・西南学院大学
内容(目的)	第60回自治体学校研修会参加 別紙内容
交通手段	自家用車・JR・飛行機・レンタカー
行 程	1日目鶴岡市・・・庄内空港・・・羽田空港・・・福岡空港・・・ 福岡市民会館 大ホール・・・ホテル 2日目ホテル・・・西南学院大学・・・ホテル 3日目ホテル・・・福岡市民 大ホール・・・福岡空港・・・ 羽田空港・・・庄内空港・・・鶴岡市

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。

自家用車を利用した場合は、「車賃(ガソリン代)内訳書」を提出して下さい。



係	専門員	係長	主任	主幹	同長	副課長	課長

様式第13号

平成30年 8月 7日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

日本共産党市議団

加藤 鑛一



政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	平成 30年 7月21日 ~ 平成 30年 7月23日
参加者氏名	菅井 巖 ・長谷川 剛
場所・会場	福岡市民会館・西南学院大学
内容(目的)	第60回自治体学校研修会参加 全体会・分科会・全体会
調査・研修 の 概 要	<p>1日目 記念シンポジウム 地域・くらしに憲法をいかす (コーディネイター 石川 捷治) リレートーク 憲法はいきているか それぞれの現場から 特別対談 地域・くらしに憲法をいかす自治体づくり (太田 昇・石川 捷治)</p> <p>2日目 分科会・講座 12 生存権をいかす社会保障を再構築する (講師・鹿児島大学 伊藤 周平) 10 公共の福祉からの変質をねらう水道法改正 (助言者・弁護士 尾林 芳匡) ナイター企画 わたしにまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう (横浜市旭福祉保健センター 横山 秀昭)</p> <p>3日目 くらしの現場で国民主権をまもろう (講師・久留米第一法律事務所弁護士 馬奈木 昭雄)</p>

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃 (ガソリン代) 内訳書」を提出して下さい。



自治体学校に参加して 菅井巖

「憲法をくらしにいかす地方自治」をメインテーマに第60回自治体学校 in 福岡が21日～23日の日程で開催され、党市議団から私(菅井巖)、坂本昌栄、長谷川剛の3人が参加しました。1日目は第1部では「子どもの貧困」「生活保護」など4つのテーマでリレートークが行われ、北九州市職員労働組合の懸谷ひろみ調理員部会長が、学校給食から見た貧困の実態について報告し、全国で進む無償化の動きや中学校給食未実施の課題などを訴えました。元世田谷区職員でケースワーカー経験のある田川英信氏は、国際機関の調査から国民の中に貧困や生活苦を個人責任と捉え、国や自治体による救済の必要がないという考えがある事にふれ、「社会保障を国民の権利として認識しない国民意識をうみだしているのではないか」と訴え、隣国の韓国で進む生活保障法制度の改善例をあげ、生活保護の権利性を高める必要があると訴えました。第2部では、岡山県真庭市の太田昇市長と九州大学名誉教授の石川捷治氏が特別対談が行われ、森林資源など地域資源を活用し地域内経済循環政策を推進している真庭市政の取組みの原点について、京都府職員から副知事まで務め、その任を辞職して故郷の市長になった太田氏の自治体づくりの哲学が語られました。「次世代にアンバランスな日本をこのまま引き継いでいいのかという考え。都市計画、ライフスタイルにゆとりが必要。地域の自営業、ものづくり・人づくりを大切に、農山村で元気にくらす事が出来る地域づくりを目指している」とし、「主権者である市民が地方自治を考え、自立した意識をもって自分の頭で考え、対話によって進めることが重要」と、地方自治の在り方を示唆しました。

2日目は、「介護保険制度」「子育て政策」「地域交通」「地域循環型経済」「水道法改正」など12の分科会・講座、3つの現地分科会が行われ、それぞれが関心あるテーマに参加。

私は伊藤周平氏(鹿児島大学教授)が講師を務めた「生存権を生かす社会保障を再構築する」をテーマとした講座に参加し、社会保障の改悪・削減が及ぼす影響と、国民の生存権侵害と憲法25条違反の政策が進められている事を再確認し、高すぎる国保税の滞納・差し押さえ問題、生活保護問題など、全国からの参加者による事例報告や、課題解決の取組みが話し合われました。ナイター企画「わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう」では、生活保護制度改正によるクーラー設置や進学準備給付金の制度内容、生活保護でびき見直しの考え方などが報告され、山形市から参加した阿曾市議が、申請から利用開始までの期間を、制度規定通りの2週間以内に改善させた取組を報告しました。

3日は「くらしの現場で国民主権をまもろう」と題して、馬奈木昭雄弁護士による特別講演が行われました。馬奈木氏は国民主権を実現するために、憲法に明記されているとおり国民が不断の努力をすることが重要性を語り、この間取組んできた「川辺川ダム建設事業問題」「諫早湾干拓事業問題」「産業廃棄物処分場問題」などを例にあげ、地域住民が声をあげた時に、地方自治の本旨「地域のことは地域で決める」住民の合意形成の在り方が問われているとした。話を聞き、つくづく鶴岡市での前榎本市政での新文化会館問題や、三川町とのゴミ処分場を巡る騒動と大荒へのごみ最終処分場候補地選定問題などを回想し、地方自治(民主主義)の根幹が問われる問題への我々の闘いについても確信をしました。

自治体学校に参加して

長谷川 剛

21日から23日までの3日間、福岡市で開かれた第60回自治体学校の2日目、私は、「水道法改正公共の福祉からの変質を狙う水道法改正」の分科会に参加してきました。

はじめに「水道の民営化・広域化を考える」の編著者で弁護士の尾林芳匡氏が報告。

水道は、生活と健康に欠かせないものであり、自治体は地域の条件に応じた計画をたて、国は技術的財政的支援が必要という水道法の条文を示しながら「この法律に基づいて、今後計画されている水道法の改正、広域化や民営化を見ていかなければならない」と指摘しました。

今、全国で進められているPFI（民間の資金やノウハウにより公共施設の建設と調達をおこなう）についても、全国での事例を紹介し、①財政難の下でも施設建設が推進②自治体の関与と住民の立場の後退③自治体と大企業との癒着の恐れ④事故等の損失の負担など儲かるところだけが民間に行き、事故が起きた際の責任は自治体が負担するという仕組みになっていることを紹介しました。

また、老朽化した施設や管路の運営効率化を口実にした経済界からの強力な圧力によって上下水道事業の民営化が狙われていると指摘、産業化ではなく公共部門の維持継承こそ必要で、国の技術的財政支援が決定的だと話しました。

続いて、名古屋市水道局の近藤夏樹氏が報告。

「この間の豪雨でも合理化により手が足りず危機的な状況だった。合理化を進めると危機管理能力が失われる。災害時の自治体支援も民間企業では公平性は保てない」と指摘しました。

この分科会に参加して、水道事業で80年代に民営化を進めたヨーロッパでは、再公営化を求めて国民が運動していること、そもそも住民の財産である水道事業が、大企業の儲けのために変質させられてしまうことは許せないと思いました。

また、本市でも料金の値上げ、広域化や民営化の動きに関して注視しなければならないと思いました。

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長
■	■	■	■	■	■	■	■

様式第12号

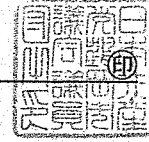
30年 6月 19日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

日本共産党

加藤 鉦一



政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	平成30年7月21日 ~ 平成30年7月23日
参加者氏名	坂本 昌栄
場所・会場	福岡市民会館・西南学院大学
内容(目的)	第60回自治体学校研修会参加 別紙内容
交通手段	自家用車・JR・飛行機・レンタカー・夜行バス
行 程	1日目鶴岡市・・・東京 2日目東京・・・羽田空港・・・福岡空港・・・西南学院大学 ・・・ホテル 3日目ホテル・・・福岡市民 大ホール・・・福岡空港・・・ 羽田空港・・・庄内空港・・・鶴岡市

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。

自家用車を利用した場合は、「車賃(ガソリン代)内訳書」を提出して下さい。





志賀島から見る海の中道 (提供:福岡市)

参加費

3日間通し参加の場合
自治体問題研究所個人会員 14,000円
一般 16,000円

部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)
7月21日 6,000円 現地分科会(No.21、22、23)は
7月22日 7,000円 参加費のほか、
7月23日 4,000円 別途追加費用が必要です。

地元割引

現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・福岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会:福岡県自治体問題研究所内
TEL・FAX 092-472-4675
E-mail: jiti@ked.biglobe.net.ne.jp

新規入会者特典

3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引き換えに4,000円をキャッシュバックいたします。

※2日目の昼食について
7月22日(日)の会場(西南学院大学)周辺は飲食店が少ないことから、3弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第60回自治体学校実行委員会
事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

主催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/オホーツク地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/宇都宮地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体問題研究所/ぐんま住民自治体問題研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治体問題研究所/神奈川自治体問題研究所/いしかが自治体問題研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/山梨地方自治体問題研究所/長野県住民自治体問題研究所/静岡県地方自治体問題研究所/東海自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山県地域自治体問題研究所/しまね地域自治体問題研究所/岡山県自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/高知自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/長崎県地域自治体問題研究所/くまもと地域自治体問題研究所/みやざき住民自治体問題研究所/おきなわ住民自治体問題研究所

会場へのアクセス

7月21日・23日◎
福岡市民会館
810-0001福岡市中央区天神5丁目1番23号
EL: 092-761-6567
福岡空港、博多駅から地下鉄空港線に乗り、天神駅で下車。
東1a出口から徒歩約15分。

7月22日◎
西南学院大学
〒814-8511福岡市早良区西新6丁目2番92号
TEL: 092-823-3248
福岡空港、博多駅、天神駅から地下鉄空港線に乗り、西新駅で下車。1番出口から徒歩約5分。



一部駅は徒歩

SCHEDULEスケジュール

7月21日(土)全体会
12:00~開場・受付
12:30~12:50 歓迎行事
13:00~13:10 開校あいさつ・地元歓迎あいさつ
13:10~16:50 記念シンポジウム
16:50~17:00 次回開催地あいさつ・事務連絡

7月22日(日)分科会・講座
9:30~16:00 分科会講座
16:30~18:00 ナイター企画
17:00~19:00 九州の地酒を楽しむ交流会(参加者交流会)

7月23日(月)全体会
9:30~11:00 特別講演(馬奈木昭雄氏)
11:00~11:15 休憩
11:15~11:30 参加者感想
11:30~11:45 開校あいさつ



シーサイドももち上亞 (提供:福岡市)

第60回自治体学校 in 福岡

みんなが先生 みんなが生徒

2018年7月21日(土)▶23日(月)
福岡市民会館・西南学院大学

1日目◎全体会 7月21日(土)12:30~17:00

シンポジウム 地域・くらしに憲法をいかす

- 第1部◎リレートーク 子どもの貧困/生活保護/沖縄/東アジア
- 第2部◎特別対談



太田 昇 (岡山県 真庭市長)



石川捷治 (九州大学名誉教授)

主催◎第60回自治体学校実行委員会

後援◎福岡県市長会/福岡県町村会/福岡県市議会議員会/福岡県町村議会議員会/北九州市/大木町/朝日新聞社/読売新聞西部本社/毎日新聞社/日本経済新聞社西部支社/産経新聞社/西日本新聞社/NHK福岡放送局/九州朝日放送/RKB毎日放送/FBS福岡放送/TVG九州放送/テレビ西日本/時事通信社福岡支社/共同通信社福岡支社 (2018年4月23日現在)

1日目 全体会

7月21日(土) 12:30~17:00
福岡市民会館 大ホール

12:30~ 歓迎行事 野和太鼓

福岡市早良区の野芥町神社に伝わり、その活動が長く途絶えるなか、1995年に復活の機運が高まり、野芥在住の若人3人により再結成。地域活性化や青少年育成を柱としつつ、和太鼓団体としての可能性を追求すべく、積極的な演奏活動を行っており、福岡県内はもとより、九州各地、海外へ活動の幅を広げています。



13:00~ 開校あいさつ 学校長 八幡一秀

地元歓迎あいさつ 現地実行委員長 石村善治

13:10~ 記念シンポジウム 地域・くらしに憲法をいかに

コーディネーター: 石川捷治(九州大学名誉教授)

第1部 ● リレートーク

憲法は生きていくか—それぞれの現場から—
子どもの貧困に向き合う/生活保護をめぐって/沖縄のいま/東アジアの平和

第2部 ● 特別対談

地域・くらしに憲法をいかに自治体づくり

太田 昇(岡山県 真庭市長) × 石川捷治(九州大学名誉教授)

16:50~ 次回開催地あいさつ

2日目 分科会・講座

7月22日(日) 9:30~16:00
西南学院大学

1 ● 2018介護保険制度改定で、高齢者のくらしはどうなる?

助言者: 日下雅喜(大阪社会保険推進協議会)

2018年4月1日から介護保険制度が改定されました。運営主体である市町村の機能に重大な変化をもたらしかねない「第7期介護保険事業計画」も始まりました。利用料の3割負担も導入される予定です。各地域での対自治体の取り組みが極めて重要となります。

2 ● 「いま地域医療で何が起きているのか」を考える

助言者: 長友薫輝(津市立三笠短期大学)

いま、全国で入院ベッドの削減、医療機関の再編や統合、公立病院においても廃止や民営化などが広がっています。「住み続けられる地域医療の実現」、「いのちを守る公立病院を充実させ、地域とともに輝かせる」方策などについて考えます。

3 ● 子どもの育ちと自治体政策—子ども総合支援条例制定を—

助言者: 藤永のぶよ(NGOおおさか市民ネットワーク)

「子どもの貧困」に対し、実態調査、子ども食堂、給食無償化、就学援助「準備金」入学前支給、シングルマザー支援など、運動も広がっています。一方、施設統廃合や民営化もすすんでいます。自治体は、何をなすべきか、皆さんと考えます。

4 ● 会計年度任用職員制度と地方公務員

助言者: 黒田兼一(明治大学)

自治体に働く臨時・非常勤職員は約70万人(全体の20%)で、多くが複数年にわたり、恒常的な仕事をしています。不安定雇用で低賃金でありながら住民サービスを支えています。仕事に正規も非正規もないのです。新たな制度はこれを解消できるのでしょうか。検証を深めます。

5 ● 地域循環型経済と地域づくり

助言者: 八幡一秀(中央大学)

中小企業振興基本条例をはじめ、地域の中小企業を主役とし、地域の資源を生かした地域循環型経済への転換の動きが各地でひろがっています。各地域や産業分野からの報告をもとに地域経済再生の展望について考えます。

6 ● 大規模災害—自治体の役割と課題—

助言者: 高林秀明(熊本学園大学)

東日本大震災、熊本大地震、そして今後極めて高い確率で起きると言われる南海トラフ巨大地震など日本列島は災害の時代に入っています。さらに温暖化による気象変動により水害、害害も頻発。その時、住民の暮らしと命を守り、「人間の復興」を支える自治体の役割と課題を具体的に探ります。

7 ● 公共施設等総合管理計画への対応と展望

助言者: 中山 徹(奈良女子大学)

各自自治体で作成された「公共施設等総合管理計画」が具体化へと進んでいます。どこを裁減すべきの本質が理解できるのか、その問題はどこにあるのか。また、利用者が減るから公共施設を統廃合する、老朽化したから建て替える、民間のほうが市民のニーズに敏感だから任せようとするのか、それに対してどのように登録し、運営するのか議論します。

8 ● くらしと福祉、教育、文化を支える地域交通

助言者: 土居靖樹(立命館大学名誉教授)

地域交通は、まちづくりのあらゆる施策分野(医療、福祉、教育、観光、商業)に共通した土台となるインフラであり、少子高齢化や人口減少社会における最重要な政策課題の一つです。地域交通政策に関する基礎理論と各地の優れた経験と学び、地域総合政策づくりを進める方向と展望を学び交流します。

9 ● 脱原発、気候変動対策とライフスタイル革命

助言者: 岡本良治(九州工業大学名誉教授)

気候変動をめぐる2015年のパリ協定以後、スイス、フランス、中国などは2050年にむけた国家プロジェクトを打ち出しています。このような情勢において、日本の立ち位置はどこにあるのでしょうか。脱原発、気候変動対策の3本柱(消費エネルギー削減、エネルギー効率化、再生可能エネルギー)を実現するにはライフスタイルの革命も必要であると思われまふ。それぞれの意義と課題を考えます。

10 ● 公共の福祉からの変質を往ら水道法改正

—上下水道事業の広域化・民営化は住民から「いのちの水」をうばうもの—

助言者: 尾林芳臣(王子合同法律事務所 弁護士)

国は「成長戦略」として上下水道事業の民営化(コンセッション方式)を導入し、同時に都道府県ごとに2~3水道事業体へ広域化しようとしています。「民営化してだいたいよぶのな」という住民の声も届かない仕組みになります。広域化と官民連携を推進する水道法「改正」の問題点を明らかにするとともに、現地からのレポートで学びます。

11 ● 自治体財政の基本と分析

講師: 森 裕之(立命館大学)

各地の自治体で財政が急速に悪化しています。そこには自治体に共通する要因と個別の要因が反映しています。本講座では、自治体財政の基本をきちんと把握した上で、それらを実際の財政分析にどのように活用できるのかを学びます。また各地の財政悪化の実態についても共有する予定です。

12 ● 生存権をいかに社会保障を再構築する

講師: 伊藤周平(鹿児島大学)

医療と介護の報酬メダル改定、国保の都道府県単位化と、2018年4月は負担増自押しとなりました。10月からは生活保護の段階にさらなる削減も強われています。地域医療構想と地域包括ケアも地域での実施の段階に、これにより地域で何が起きているのか、それらにどう対応し、運動を作るのか、共に考えましょう。

講座

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

現地分科会

23 ● 諫早湾干拓ギロチンから21年、宝の海有明海と菅原10年の現状を見る

諫早湾がギロチンによって閉め切られてから21年、干拓農地で菅原が始まって10年がたちました。調整池からの排水は宝の海だった有明海を汚し、深刻な環境破壊と漁業危機をもたらしています。裁判では漁民と農家は対立させられてきました。しかし、2018年1月、勇気ある2人の農業者が開門を求め立ち上がりました。農業と漁業の共存のために開門が不可欠です。漁業被害の広がりや困難な菅原の現状を見て、農水行政と公共事業のあり方を考えましょう。

◆追加費用: 6,000円
◆集 合: 7月22日(日) 8:15(出発: 8:30)
JR博多駅筑紫口・観光バス駐車場(新幹線側・ローソン前)
◆解散: 17:30 出発場所付近

日帰りコース 定員40名 福岡県

★ナイター企画★★★★★★★★★★★★★

16:30~18:00 西南学院大学
ナイター企画は参加者の自主交流の場です。事前のお申し込みは必要ありません。

①「まち研」交流会—住民の手で地域の未来を切り拓いていこう
よびかけ人: 山口誠英(小山市市民自治研究会)、長谷博司(まいづる市民自治研究所)
人口減少、格差拡大、公共サービスの産業化など地域自治体での課題が山積みのいま、住民自治の力、提案力が問われています。各地のまち研活動の交流を通して地域の未来を考えましょう。これからという方の参加歓迎です。

②わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう
よびかけ人: 横山秀昭(全学的扶助研究会)、田川英信(全国生活と健康を守る会連合会)
毎年好評の企画です。生活保護法の「改正」、さらなる保護基準の引き下げ...。生存権を絵に描いた餅にしないために、地域でどのように動けばいいのかを考えます。生活保護に関する質疑の時間もとりまふ。

③2017年九州北部豪雨—被害の実態と復旧の現状—
よびかけ人: 片井完美(新建築技術者集団福岡支部)
2017年7月5日、九州北部九州で気象観測史上でも最大級といわれるほどの集中豪雨が降りました。この豪雨により、39人の死者と2人の行方不明者、多くの建物被害が発生しました。その状況の報告と、復旧を語りあいます。

④自治体労働者交流会
よびかけ人: 増田 勝(自治労連)
自治体労働者が職場の課題や自治研活動、まちづくりの取り組みなど、テーマを設定して交流しあえる予定です。

★九州の地酒を楽しむ交流会★★★★★★★

17:00~19:00 新新バズ(西南学院大学から徒歩約5分)

日本酒、焼酎、沖縄には泡盛など、九州ならではの多種多様な味わいをもつ郷土の地酒を日頃から親しまれています。この機会に九州の地酒に親しみながら、全国の皆さんとの交流を楽しみましょう。

◆会 費: 3,000円(酒代、酒粕代など) ※酒肴として、博多の郷土料理を添えた折席を各一人様一つお申し込みいただけます。
◆定 員: 150名
▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

3日目 全体会

7月23日(月) 9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

特別講演 くらしの現場で国民主権をまもろう

馬奈木昭雄(久留米第一法律事務所 弁護士)

わたしは水俣病、じん肺、中国残留孤児、諫早干拓など、国家が国の政策として国民に深刻な被害を与えてきた問題に取り組んできました。このような問題に共通していえるのは、日本政府(官邸)と官僚は憲法をまもろうとは考えていないということです。

わたしたちは「主権者」として、憲法の定める通り、国民の意思に従った行政を行うよう、くらしの現場から声をあげていくことが求められています。

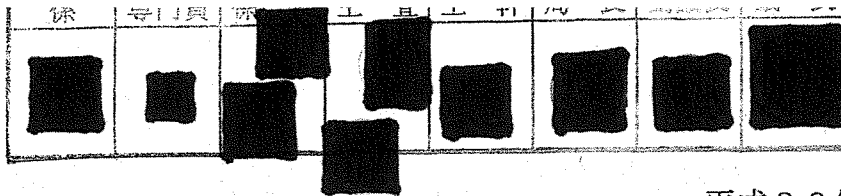
プロフィール: 1942年3月8日生まれ。1969年弁護士登録。21期。本職第一候補に専従するため、1970年12月より1974年まで水産で法律事務所を開設。1975年久留米市で久留米第一法律事務所を開設。2011年3月まで久留米大学法律大学院教授(評議委員・環境学部長)、筑紫じん肺訴訟弁護団長、「よみがえれ有明」訴訟弁護団長と歴任。産業界各地理現場など、各地の問題に多く携わる。主な著書に「公害・環境と人権」(共著、岩崎書店、2001年)、「水俣病訴訟」[法の科学]1号(1973年)。

参加者感想 自治体学校で学んだこと

開校あいさつ 実行委員長 松繁美和

日帰りコース 定員40名 福岡県

日帰りコース 定員40名 熊本県



平成30年 8月 7日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

日本共産党市議団

加藤 鑛一



政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	平成 30年 7月21日 ~ 平成 30年 7月23日
参加者氏名	坂本 昌栄
場所・会場	福岡市民会館・西南学院大学
内容(目的)	第60回自治体学校研修会参加 分科会・全体会
調査・研修 の 概 要	<p>1日目 分科会・講座 3 子どもの育ちと自治体政策</p> <p>ナイター企画 わたしにまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう (横浜市旭福祉保健センター 横山 秀昭)</p> <p>2日目 暮らしの現場で国民主権をまもろう (講師・久留米第一法律事務所弁護士 馬奈木 昭雄)</p> <p style="text-align: right;">別紙詳細</p>

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃 (ガソリン代) 内訳書」を提出して下さい。



自治体学校に参加して 坂本 昌栄

私は「子どもの育ちと自治体政策」に参加し、貧困の実態や対策について学びました。大阪府門真市の大手企業が撤退後に貧困が蔓延。親の貧困が子どもの貧困に。相対的貧困率は16.4%にあたり、貧困の連鎖が止まらない状況にあった。2017年に貧困対策事業「子ども未来応援ネットワークモデル事業」を開始。市内住民組織が子どもからの「シグナル」を見つけ、「子ども未来応援チーム」（行政で非常勤の教員OBやソーシャルワーカー等）につなげ「ケース会議」「関係者会議」に相談・助言し貧困からの脱却を目指す取り組みを行っている。明石市では政治体制が変わろうとも施策が継続されるようにとの願いから「子ども総合支援条例」を制定。この条例には具体的支援を規定し対応にあたっていることで、人口回復効果として現れてきている等の報告。労働組合職員から「貧困から一時的に抜け出すためのプログラムではないか。地方議員は何をもって施策をしているのか」との声に明確な答えは出せず。今後日本を背負う子どもの貧困を見過ごすことなく、背景を含めて、手立てを尽くして施策を継続的に進めていく必要性を確認しました。

ナイター企画・特別講演を聞き、国民には自らの権利を主張し、何物にも拘束されない自由な意思を表明することが出来る。だからこそ誰の為に、何のためにどこを向いて闘うべきか、今闘っているものに確信が持てる学びとなりました。